2021年度　公益財団法人日本スポーツ協会

公認バレーボールコーチ１養成講習会　開催要項

1. 目　　的

地域スポーツクラブ等において、スポーツに初めて出会う子どもたちや初心者を対象に、競技別の専門的な知識を活かし、個々人の年齢や性別などの対象に合わせた指導にあたるとともに、施設開放において利用者の指導支援を行う者を養成する。

1. 主　　催　　公益財団法人日本スポーツ協会

　　　　　　　　公益財団法人日本バレーボール協会

1. 主　　管　　公益財団法人東京都体育協会

　　　　　　　　公益財団法人東京都バレーボール協会

４．カリキュラム

（１）共通科目４５時間（自宅学習）

（２）専門科目２０時間以上

時間数　　２０時間（集合講習１５時間、その他５時間）

　　　①種目の特性に応じた基礎理論：６時間

　　　②実技・指導実習：１１時間

③コミュニケーション実習：１時間

④レポート：２時間　　　　　　　　　　合　　計：２０時間

５.期日・場所・日程

　（１）期日：２０２１年１０月１６日（土）・１７日（日）・３１日（日）

（２）場所：中村中学校・高等学校

　　　　　　〒135-8404　東京都江東区清澄2-3-15

　　　　　　（東京メトロ半蔵門線・都営大江戸線「清澄白河」駅Ａ３出口より徒歩５分）

（３）日程：受講確定後に別途連絡

　　　　　※コロナ禍により、本講習会は急遽中止や延期またはカリキュラム等の変更が生じる場合がある。

６.受講者

　〈受講条件〉（１）受講する年の４月１日現在、満１８歳以上の者で、競技団体が定める条件。

（２）地域においてスポーツ活動を実施しているクラブやグループ、スポーツ教室で実際的指導にあたっている指導者及びこれから指導者になろうとする者。

〈受講者数〉　受講者数は上限５０名までとする。

７.受講申込み

（１）東京都バレーボール協会に所属する加盟団体（１２団体）に所属している者とする。

　　　（加盟１２団体とは：都小連、都中体連、都高体連男子、都高体連女子、都定通、都大学、

都実業団、都クラブ、都地域、都ママさん、都ソフト、都ビーチ）

　　　　　受講希望調書ＴＶＡファイルを所属連盟の指導普及委員に送付すること。

　　　　 指導普及委員は、指定期日までファイルを取り纏めの上、東京都バレーボール協会

 mva@tokyo-mva.com　まで提出すること。

　　（２）（１）以外の者（加盟団体に所属しない、都外である等）の申込みは受講者数を制限する関係上、

受け付けない。

　　（３）調書内容に基づき、公益財団法人東京都バレーボール協会指導普及委員会が受講可否を決定し、

受講を認められた者には、指定のメール（調書内記載）アドレスに認証コードを通知する。

通知された認証コードにより、公益財団法人日本スポーツ協会スポーツ指導者マイページから各自本申込を行う。**（９月１６日まで）**

◇指導者マイページ　<https://my.japan-sports.or.jp/login>

　　　申込の流れ

　　　　調書提出　→　受講審査　　→　認証コード通知　→　指導者マイページより本申込　→　申込完了

（８月２０日～９月２日締切）　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　（９月１６日締切）

８.申込期間　　**２０２１年８月２０日（金）～９月２日（木）必着**

　　上記期間中に各所属連盟の指導普及委員を通じて申込むこと。（直接の申込みは受理しない）

　　所属連盟に属さない場合は、今年度に限り申込は受け付けない。

９. 受講料　　　①専門科目受講料：１５，４００円（税込）

②共通科目受講料：１８，７００円（税込）※リファレンスブック代別途３，３００円（税込）

③専門科目講習会受講管理料：加盟団体所属者⇒３，０００円

　　　　　　 ※①+③の受講料は、講習会初日に支払うこと。

なお、受講管理料は支払い後は返金しない。

 ※②は本申込後、指導者マイページから支払いを完了させること。

10. 受講者の決定

都道府県体育・スポーツ協会から提出された申込書などの関係書類に不備がない者を受講者として内定し、ＮＨＫ学園または都道府県体育・スポーツ協会を通じて本人に通知する。

受講内定後、受講料の支払いを完了したものを受講者として決定する。

原則として、他の日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格との同時受講は認めないこととする。

* 1. 受講有効期限

受講者は原則として受講有効期限内（受講開始年度を含め4年間）に共通科目と専門科目のすべてを修了しなければならない。今年度講習会が中止となった場合も同様の取扱いとする。

なお、期限内に修了しない場合は、その時点で受講者としての権利をすべて喪失するが、専門科目講習会が有効期限内に実施されない場合はこの限りではない。

* 1. 受講取消し

受講者としてふさわしくない行為があったと認められたときは、日本スポーツ協会指導者育成専門委員会で審査し、受講資格及び受講済みの科目を全て取り消す場合がある。

11. 講習・試験の免除

既存資格及び日本スポーツ協会免除適応コースの履修等により講習・試験の一部または全部を免除することができる。免除に関する詳細は、別に定める。

12. 検定・審査

　　　講習に基づく、検定・審査は、共通科目と専門科目に区分して実施する。

1. 共通科目における検定試験は、通信教育（ＮＨＫ学園）課題検定による判定とし、本会指導者育成専門委員会において審査を行う。
2. 専門科目における検定は、技能検定を主体に筆記試験などを加えた総合判定とし、東京都バレーボール協会指導者育成担当委員会において審査する。
3. 共通科目、専門科目のいずれもの検定に合格した者を「公認コーチ1養成講習会修了者」として認める。

13. 認定及び登録

1. 共通科目及び専門科目の検定に合格し、その後、指導者登録（登録申請書の提出及び登録料の納入）を完了した者に、日本スポーツ協会公認コーチ1「認定証」及び「登録証」を交付する。
2. 登録による公認資格の有効期限は4年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限が切れる6か月前までに、本会あるいは当該中央競技団体の定める研修を受けなければならない。
（ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、既所有資格の有効期限となる）

14．連絡事項

1. 本講習会風景の写真等は、日本スポーツ協会ホームページ及びその他関連資料へ掲載する場合がある。
2. 天災地変や伝染病の流行、講習会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等の日本スポーツ協会が管理できない事由により、講習内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、日本スポーツ協会ではその責任を負いかねる。
3. 本講習会受講に際し取得した個人情報は、日本スポーツ協会、都道府県体育・スポーツ協会、各中央競技団及び各都道府県競技団体が本講習会の受講管理に関する連絡（資料の送付等）及び関係講習会を実施する際に利用し、これ以外の目的に個人情報を使用する際は、その旨を明示し了解を得るものとする。
4. 受講者は、筆記用具、運動のできる服装、室内履き、タオルを各自用意すること。

教材としてコーチングバレーボール(基礎編)を使用する。教材希望者は受講希望調書ＴＶＡファイルにその旨を記入すること。ルールブック（2/4/6/9）の用意は必須ではない（あれば持参することが望ましい。）

1. 宿泊斡旋は行わない。（各自で手配すること。宿泊費、旅費は自己負担）
2. この講習会での事故･負傷については、各自スポーツ傷害保険等に加入の上、参加すること。（主催者側は責任を持たない。）受講生がモデルチームとして活動してもらう。
3. 講習会時の駐車場がないため、公共交通機関を利用のこと。

15. 新型コロナウイルス感染症対策

1. 講習会に参加するすべての者（受講生、講師、助手、役員）にPCR検査は義務付けないが、講習会２週間前からの健康チェックシート（サンプル1）において健康観察を義務付け、該当症状があった場合は参加を見合わせること。
2. また、講習会当日は健康チェックシート（サンプル2）を入館時に提出することを義務付ける。

入場時に検温を行い、37.5℃以上の者は出場できない。退館時も受付を通って退館すること。（入退館時間の管理）

1. 新型コロナウイルス等感染症予防の観点により本講習会を中止または延期する可能性がある。その場合は、ホームページまたはメール等にて受講者へ通知する。なお、講習会の中止等については主催者判断とする。
2. 受講生及び会場内の役員等は常時マスク着用とする。ただし、モデルチームとして競技する受講生はこの限りではない。なお、マスクをつけてスポーツを行うと熱放散が妨げられることから、通常よりも熱中症のリスクが高くなるため、くれぐれも無理のないよう慎重に、運動強度を調節し、適宜休憩をとり、適切な水分補給を心がけること。
3. 体育館等への入退場時には手指消毒を徹底し、感染症予防に務めること。また主催者の決定したコロナ感染予防対策に協力すること。

16. 問い合わせ先

公益財団法人東京都バレーボール協会　指導普及委員会

　　　TEL：０３－３９８４－３８０８　FAX：０３－３９８７－０２２７